

食料・農業・農村基本計画の実現に向けた特別決議

近年、相次ぐ大規模自然災害やCSFの発生などによる農業被害は、甚大なものになっている。加えて、新型コロナウイルス感染症は、世界各地に広がり、わが国においても経済活動の停滞や多くのイベント等の自粛等による農畜産物価格の下落など、青年農業者の不安はかつてないほど高まっている。

こうした情勢のもと、本年、農政の指針となる新たな食料・農業・農村基本計画がスタートすることとなり、その計画の実現が重要となってくる。

そのため、我々青年農業者は、食料・農業・農村基本法の基本理念である「食料の安定供給の確保」「多面的機能の発揮」「農業の持続的に発展」「農村の振興」の実現に向けて、自らが意欲、情熱、誇りをもって地域農業の振興に取り組んでいく。また、農業・農村の抱える多くの課題の解決に向け、行政に対し強く働きかけるとともに、農業・農村が果たす役割の重要性を多くの人たちに理解してもらう取り組みを行う。

代々受け継がれてきた誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、消費者と豊かな食と環境の共有を目指し、JAグループと共に責務を果たしていく。我々の行動指針・政策提言集であるポリシーブックを携え、しっかりと次の世代へ繋げていくために団結し、その思いを自らの行動を通して強く訴えていく。

以上、決議する。

令和2年3月27日

山形県農業協同組合青年組織協議会